

平成 27 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 ミナトエレクトロニクス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 若山 健彦
(東証 JASDAQ、コード：6862)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 門井 豊
(TEL. 045-591-5611)

商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の当社第 59 回定時株主総会に下記 2 記載の「定款一部変更の件」を付議すること、及び同議案が承認されることを条件として下記 1 のとおり商号変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号変更

(1) 商号を変更する理由

当社の事業は、デバイスプログラマ事業やタッチパネル サイネージソリューション事業に加え、システム開発関連事業、環境関連事業などに事業内容が拡大しており、当社のブランド力強化とともにより一層社会に貢献していくという企業姿勢を示すため、「ミナトエレクトロニクス株式会社」から新商号「ミナトホールディングス株式会社」に変更すべく、現行定款第 1 条（商号）を変更するものであります。

(2) 新商号

ミナトホールディングス株式会社（英文表記：MINATO HOLDINGS INC.）

(3) 変更予定日

平成27年 7 月 1 日

(注) 本商号変更は平成27年6月26日開催予定の当社第59回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、効力を生じるものといたします。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記 1 記載の商号変更を行うためのものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は下表のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、ミナト<u>エレクトロニクス</u> 株式会社と称し、英文では、 MINATO <u>ELECTRONICS</u> INC. と表示す る。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、ミナト<u>ホールディングス</u> 株式会社と称し、英文では、 MINATO <u>HOLDINGS</u> INC. と表示する。</p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成27年6月26日 (金)

定款変更の効力発生日

平成27年7月 1日 (水)